

令和2年(2020年)8月31日

各関係機関・団体 様
各 利 用 者 様

滋賀県立彦根総合運動場長

県立彦根球場（滋賀県立彦根総合運動場野球場）の
ネーミングライツについてのお知らせ

当球場のネーミングライツは、次のとおり決定されましたのでお知らせします。

記

（愛称） オセアンBCスタジアム彦根

（期間） 令和2年9月1日～令和5年3月31日

「県立彦根球場」として、今後新たに作成されます印刷物（大会要項・パンフレット等、ポスター・チラシ等）には、上記の愛称で表示していただきますようお願いいたします。

なお、（ ）書きは、正式名称（条例上）であり愛称が定着するまで併記しても構いません。

【表示例】

（会場名） オセアンBCスタジアム彦根（県立彦根総合運動場野球場）

（参考）

「ネーミングライツ」とは、スポーツ施設などの名称に、スポンサー企業の社名やブランド名を付与するもので、いわゆる「命名権」と呼ばれるものです。